

5 健康づくりの条件整備

現状と課題

区民が主体的に健康づくりを進めていくには、区民一人ひとりがそれぞれ自分に適した健康づくり活動を見つけて、取り組んでいくことが大切であり、そのためには区民相互の健康づくり活動をサポートする人材育成・確保が重要な課題です。

特に、健康づくり活動を楽しく続けていくためには、個人の活動だけでは限界があるため、地域で健康づくり活動の仲間をつくり、グループでの活動を通じて地域の健康づくり活動の活性化を図ることも大切です。練馬区における健康づくり活動の発展のためには、区と健康づくり活動に関わる広範な区民、関係機関・組織、グループなどがそれぞれの主体性を尊重しながら相互に理解し、協力することが求められています。

さらに、健康づくりを進めていくためには、区民を取り巻く社会的な環境も整備する必要があります。平成15年5月に施行された健康増進法では、「多数の者が利用する施設の管理者は、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」旨が規定されています。

また、区では、公募区民、各種関係団体代表および学識経験者などで構成する「練馬区健康推進協議会」の場で、必要に応じて区の健康づくり施策に関する報告を行い、ご意見を伺っています。

【コラム】 練馬区健康づくりサポーター

練馬区健康づくりサポーターは、家族、職場、学校、地域の方々と協力して健康づくり活動を推進する“人財”です。

区では、個々人のための健康づくりだけでなく、地域社会全体における健康なまちづくりを目指し、「食」「運動」の両面から練馬区健康づくりサポーターを育成しています。

現在、食を通じたサポーター活動としては男性・シニア向けの料理教室やレシピ開発などが、また、運動を通じたサポーター活動としては、練馬区健康いきいき体操の普及やウォーキング・ストレッチの指導などが実施されており、練馬区健康づくりサポーターはその活躍の場を広げています。

「できることからはじめよう！健康づくり」を合言葉に、楽しみながら区民の健康づくりを応援する練馬区健康づくりサポーターには、今後、さらなる期待が寄せられています。

ア 区民と協働した健康づくりの推進

施策の方向性

健康づくりは、「自分の健康は自分で守り、つくる」ことを自覚し実践することから始まります。しかし、自分一人だけの努力で健康づくりを継続的に実践していくのは困難なことです。健康づくりは、自分自身の自覚的な行動とともに、家族、職場、学校、地域などの人々と協力して「皆の健康は皆で守り、つくる」という相互の支援と協力による活動が欠かせません。

そこで、区民相互の自主的な健康づくり活動を活性化させ、また、区民と区が協働した健康づくりを推進するため、健康づくりを推進する人材の育成、健康づくりに関わる関係機関・団体の連携強化などの条件整備を進めます。

重点事業

1

練馬区健康づくりサポーターの育成と自主的活動の支援

家庭や地域での区民主体の健康づくりを推進するために、「食のサポーター」と「運動のサポーター」の分野別に育成講座を実施し、講座で規定の単位を履修した区民を「練馬区健康づくりサポーター」として登録します。育成講座は平成23年度まで実施し、以後は育成したサポーターの自主的活動を支援するための連絡会やフォローアップ研修会などを実施します。また、区との協働事業などを実施することにより、サポーター活動の全区的な展開を推進します。

(健康推進課)

現状
(22年度
見込み)

練馬区健康づくりサポーターの活動参加率

70%

26年度目標に向けての考え方

サポーターの自主的活動支援と区との協働事業を実施することにより、サポーター活動として何らかの健康づくり活動に月2回以上継続的に参加している方の比率を向上させます。

目標
(26年度)

練馬区健康づくりサポーターの活動参加率

90%

主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	認知症サポーターの養成講座	認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守る認知症サポーターを養成します。	高齢社会対策課
2	キャラバンメイト養成研修	認知症サポーター養成講座の講師を担う人材を養成します。	高齢社会対策課
3	認知症予防推進員の育成支援	認知症予防推進員を対象にフォローアップ講座を実施し、活動の向上を支援します。	高齢社会対策課
4	介護予防推進員の育成	二次予防事業を修了した方などを介護予防推進員として、地域介護予防活動への参加を促進します。	高齢社会対策課
5	自主グループなどへの支援	健康づくりの自主グループや団体の活動拠点へ、依頼に応じて健康教育などを実施します。	保健相談所
6	スポーツリーダー養成講習会	地域でのスポーツイベントの企画やスポーツの指導、普及活動ができる人材の育成事業を実施します。	スポーツ振興課
7	医療関係機関による健康や病気についての講演会	医師会、歯科医師会、区内医療機関が主催し、区が共催および後援する健康や病気に関する講演会を実施します。	健康推進課 生活衛生課 保健予防課 地域医療課
8	スポーツ関係団体との連携強化	区内のスポーツ関係団体との連携を強化し、効果的な情報提供の仕組みを整備し、区のスポーツ振興体制を強化することにより健康づくりを推進します。	スポーツ振興課

食育に関する「区民と協働した健康づくりの推進」についての各種事業は、「Ⅱ 食育の推進 4 区民と関係団体・機関との連携と協働を進め、食育の広がりを目指す」(P.124～)に掲載しています。

イ 健康づくりの環境整備

施策の方向性

区の実施する健康づくり施策や保健医療問題に関する意見を伺う場として、「練馬区健康推進協議会」を設置しています。この協議会は、公募区民、各種関係団体の代表および学識経験者などから構成されています。区の実施する健康づくり施策や各種の問題などを報告し、いただいた意見を反映させることで、健康づくりの環境整備に努めます。

また、受動喫煙（他人のたばこの煙を吸うこと）が健康に及ぼす影響を周知し、多数の人が集まる民間施設などにおける「完全分煙施設」の設置に、区が一定の条件の下で助成することで、受動喫煙防止対策を推進します。

重点事業

1

受動喫煙防止のための分煙化推進

分煙化推進のために、区内事業者などが「完全分煙施設」を整備する際の初期工事費用などを一定の条件の下で助成し、受動喫煙防止対策を推進します。

（健康推進課）

現状
(22年度
見込み)

区内事業者と共同で、受動喫煙防止のための完全分煙施設設置をモデル事業として検討します。

26年度目標に向けての考え方

23～25年度にかけて、多数の人が集まる民間施設などで「完全分煙施設」を設置する際に一定の条件の下で助成を行い、26年度に検証します。

目標
(26年度)

区内に完全分煙施設の設置が進み、受動喫煙防止対策が進展した状態

主な事業

	事業名	事業概要	所管
1	練馬区健康推進協議会の開催	区長の諮問または委員からの発議などに基づき、以下の事項について審議し、区長に対し意見具申を行います。 ① 保健衛生および地域医療に関すること ② 保健、医療および福祉との連携に関すること ③ 保健所の運営に関すること	健康推進課
2	禁煙・分煙ステッカー掲出制度	① 事業者の求めに応じて、「全面禁煙」「完全分煙」「時間分煙」「空間分煙」の4種類のステッカーから、施設の受動喫煙防止対策の取組に該当するステッカーを配付し、入口などに掲示してもらいます。さらに希望があれば、区ホームページでも、その取組を周知します。 ② 上記のステッカーと併せて、施設の利用者に理解を求めるためのパンフレット「施設の喫煙ルールにご協力を」を事業者に配付します。	健康推進課
3	スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実	区民の多様なスポーツやレクリエーション活動への参加と、活動を通じた地域の活性化を図るため、その中核となる施設を整備するとともに、地域拠点の確保にも努めます。	スポーツ振興課
4	公園健康遊具の設置および周知	公園建設時などに近隣住民の要望などに応じて健康遊具を設置し、設置場所や使用方法についても周知します。	道路公園課 土木部計画課
5	健康増進を目的とした自転車走行環境の整備	大規模な公園周辺や河川沿い道路などを利用した、連続的に安全・快適に走行できるルートの設定を検討します。	まちづくり 推進調整課

食育に関する「健康づくりの環境整備」についての各種事業は、「Ⅱ 食育の推進
4 区民と関係団体・機関との連携と協働を進め、食育の広がりを目指す」(P.124～)
に掲載しています。